

あなたの地区の相談役
こんにちは! 民生委員です。

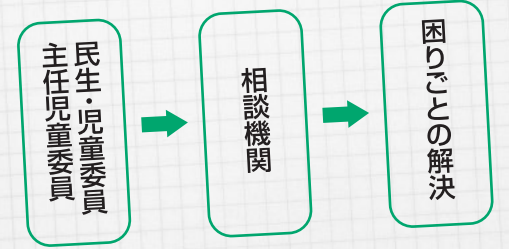
あなたの地区の相談役

こんにちはは! 民生委員です。

Q 民生委員を知っていますか?
A 地域における相談・支援のボランティアです。

飯南町には29人の民生・児童委員と4人の主任児童委員がそれぞれの地区で活動しています。

民生・児童委員の役割は、暮らしのなかで悩みが生じた方に、同じ住民という立場で相談にのり、解決する機関へとつなぐパイプ役です。行政や社協をはじめとする各種関係機関と協力しながら、必要な援助に結びつけたりするなどして、地域の「困りごと」を発見し、解決していくために活動しています。



みんなで頑張っています

朝のあいさつ運動、地域の高齢者の見守りや訪問など、民生・児童委員は月に10日以上の日数を使って活動しています。このたび広報い〜なんに、飯南町民児協の活動内容の紹介記事を掲載することができました。「今日を楽しく」を合言葉に日々頑張りますので、今後とも民生・児童委員、主任児童委員の活動にご理解と、ご協力をお願い致します。
飯南町民生児童委員協議会 会長 坂井孝信

いつもお世話になっています。



こんな気持ちで活動しています。

近年、飯南町にも少子高齢化の波は限りなく押し寄せてきています。そんな中で今後は人々が、お互いに助け合い・支えあう町づくりが重要になると考えられます。
私も、及ばずながら相手の人の立場に立って、地域の民生・児童委員として活動していけたらと思っています。
すべての人々と協力し、明瞭で健全な地域社会づくりに努めていきたいと思えます。
都加賀 景山道夫

活動にむけての思い

町内どの地区も高齢化や単身の世帯が増え、地域での助け合い、支え合いがとつても大切になってきています。
私たち民生・児童委員と、その土地に暮らす人々が手をとりあつて、地域を守る絆の輪がより確かなものになれるよう、そんな願いを持ちながら、地域のみなさんにお会いすることを楽しみに活動させていただきます。

東区・千束 門所詠子

主任児童委員として

児童憲章に出てくる「児童」とは0才～18才の年齢を言います。民生・児童委員の中で、その児童(お子さん)の事を特に担当しているのが、主任児童委員です。
田原 明美(赤名) 佐和田紀子(頓原・志々)
田部 裕子(来島) 前田 榮子(頓原・志々)
お子さんの事でお困りの事があれば遠慮なくお声掛け下さい。地区担当の委員とも連携し一緒に考えていきましょう。よろしくお願致します。
主任児童委員 前田榮子

民生・児童委員になって

民生・児童委員になつたことで、地域の方との新たな、また、素敵な出会いがありました。「民生委員さんだから話せてもらいます」とこの言葉は、民生・児童委員に寄せられている信頼感そのもの。改めて、その責任とやりがいを感じているところです。
住み慣れて愛着のあるこの地で、誰もが安心して暮らしていける、そうした地域をめざして努力を重ねていきたいと思つています。
上赤名 半田百合子

民生・児童委員として

私たち民生・児童委員は、児童生徒の登下校時のあいさつ運動や、高齢者世帯の訪問・声掛け、見守り活動などを行なっています。
ひとり暮らしの高齢者のお宅を訪問する際には、色々な話題や情報を集め、孤独を感じやすい高齢者のみなさんの良き話し相手になる事も大切な役割だと思つています。近年、超高齢化社会・限界集落など、よく耳にする言葉がありますが、私たち民生・児童委員は住みよい地域となるよう活動を続けていきますので、よろしくお願致します。 松本西部・川尻 松田良弘

民生・児童委員 行動宣言

「広げよう 地域に根ざした 思いやり」

私たちは地域のために、災害時一人も見逃さない運動を展開しています。気軽に声をおかけ下さいね!

飯南町民生児童委員協議会の主な活動

- 総務部会(毎月第2木曜) 定例会の議題作り、地域での対応策検討
- 定例会(毎月第3木曜) 地域福祉活動研修会、地域での対応策検討
- 民生・児童委員活動強化週間 毎年5月12日～5月18日(全戸訪問実施)
- 育児相談(主任児童委員)
- 町関係 (保育所入所の相談、就学資金受付、生活支援、緊急通報システム等)
- 社協関係(民生融金、生活福祉資金等)
- 保育所・学校・福祉施設等の訪問
- 高齢者宅見守り運動
- 児童生徒の登下校の見守り、あいさつ運動
- 共同募金への協力
- 歳末助け合い運動の贈り物お届け訪問

こんなことで困ったときには...

「誰に相談したらいいかわからない」、「近くの人は話しくいし」、「と感じたら民生・児童委員、主任児童委員に相談を!」
守秘義務
委員には守秘義務があり、みなさんの相談内容を他人にもらすことはありません。
関係機関とのネットワーク
豊富なネットワークを生かしながら、問題を解決する適切な機関へと橋渡しをしていきます。
「民生・児童委員ができることには、こんなことがあります」
・個人の通院や買い物への送迎
・入院や手術・金銭借用等の保証人
・個人の家の雪かき・雪下ろし
・個人宅の買い物
etc...